

宇和島市教育委員会会議録

平成27年5月定例会

平成27年5月15日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 27 年 5 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 27 年 5 月 15 日（金） 15 時 56 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 304 会議室

3. 委員の定数 5 名

4. 出席委員 委員長 高山 俊治 委 員 廣瀬 孝子 委 員 木下 充卓
委 員 岡本 洋子 教育長 明神 崇彦

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	岡本 一平	生涯学習課長補佐	富田 満久
中央図書館長	毛利 功	吉田図書館長	松下 秀人
人権啓発課長補佐	山本 利彦	文化・スポーツ課長補佐	森田 浩二
吉田教育係課長補佐	藤本 浩雄	三間教育係係長	末光 優子
津島教育係課長補佐	梶原 忠		
(事務局)			
教育総務課課長補佐	土居 弘		
教育総務課係長	田中 栄一	教育総務課主任	中井 公子

6. 付議事件

報告第 16 号 専決処分した事件の報告について

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第 27 号 畦地梅太郎記念美術館及び井関邦三郎記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第 28 号 宇和島市立公民館館長の解任及び任命について

議案第 29 号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第 30 号 宇和島市立伊達博物館協議会委員の任命について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後 3 時 56 分）

◎委員長

ただ今から教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

先般、県の教育長と委員長会議がありまして、その時に新しい教育委員会制度の説明があるかと思っただけに行ったのですが、詳しい説明は聞くことができませんでした。暑くなったり寒くなったりで、皆さん体調に気を付けて頑張っていたきたいと思います。

(2) 教育長報告

◎委員長

それでは、教育長報告をお願いします。

◎教育長

委員長、4月分の教育長報告を申し上げたいと思います。1ページをご覧ください。4月1日市長部局の辞令交付式が行われまして、その後、教育委員会の課長補佐以上の方々6名に辞令を交付させていただきました。

2日第50回の環太平洋大学短期大学部の入学式を南文で行いました。人間発達学科78名と留学生別科という科があるんですけども、そこにベトナムから25名が入学式を迎えることになりました。

3日転入校長昇任校長との面接をさせていただきました。昇任校長は5名、市外から戻られた校長先生は2名、合計7名の校長先生方で行いました。その後、午後から定例校長会を行いまして、夕方から永年勤続教職員の感謝状贈呈式、教育委員の皆様方にも協力いただいて行いました。26年度末の退職者は21名だったんですけども、この中で30年以上教職員として勤務され、15年以上宇和島市でご勤務された先生19名に教育委員会のほうから感謝状を贈らせていただいております。

6日宇和島市支援員関係者の面接を行いました。学校生活支援員、これは特別支援学級の支援をさせていただく方なんですけれども、この方が24名、普通学級で特別な支援を要する児童・生徒の支援をしている方が51名、合計75名の支援員の方々に辞令を渡して面接を行いました。その後、ハート何でも相談員の方々との面接を行いました。この方々は明倫、番城、和霊、住吉、岩松、津島中学校合計6名の職員が、それぞれ学校に行って子供たちの悩みを聞いてあげたり、またいろいろ励ましをしたりするような仕事をさせていただいております。

8日教育委員の皆様方にも、また教育委員会の職員にもご迷惑をおかけしましたが、小学校の入学式にそれぞれ対応していただきました。午後からは、宇和島東高の入学式に参加させていただきましたが、理数科と普通科で160名、商業科で80名、情報ビジネス科40名の新入生の入学式に参加させていただきました。

9日は小学校と同じように中学校の入学式へ参加させていただきました。午後からは転入・昇任教頭、事務長、主幹教諭、事務係長の方々との面接を行いました。転入の教頭先生は5名、昇任の教頭先生は4名、事務長が1名、主幹教諭が2名、事務係長が3名、これらの方々との面接を行いました。その後、転任教職員・新規採用教職員との面接を行いました。転任教職員の方は合計20名、新規採用教職員は事務職員1名含めまして合計6名、今年度は宇和島市に異動としました。その後、期限付の教職員・非常勤講師との面接、期限付が11名、非常勤が20名の方との面接を行いま

した。

11日仙台フィルハーモニー管弦楽団ですけれども、南文でいい管弦楽団の演奏を聴かせてもらいました。

15日教育事務所別校長研修会ということで南予教育事務所管内の全ての校長が西予市の県の歴史博物館に集まりまして、今年度の教育方針等についてのご指示をいただきました。

2ページ、18日愛教研の宇和島支部の総会、その後教育会の宇和島支部の総会、午後から宇和島市連合婦人会総会に参加させていただきました。連合婦人会の三間支部が脱会をしまして、結局連合婦人会といえますけれども吉田と津島だけのメンバーが所属していると、三間も三間町内で独自の活動をされるんですけれども、ちょっと残念なことだなと思います。

21日全国学力学習状況調査、小学校6年生と中学校3年生で行いましたが、今回は国語、算数、数学に理科を加えました。結果を心配しながら待っています。その後、午後から宇和島市森林と緑の推進協議会の総会に参加させていただきました。

24日行楽期の地域安全運動に伴う決起集会・防犯パトロール出発式、きさいや広場に参加させていただいております。そして午後、みなさん方にもご参加いただきまして宇和島市教育推進大会を城北中学校で行いました。その後、定例教育委員会を実施させていただいております。

26日遊子の段畑ふる里だんだん祭りに参加させてもらっております。

27日は定例校長研修会、その後、午後から教育委員会の月例会、そして夜は宇和島市文化協会宇和島支部総会に出席しています。

29日全日本大学選抜相撲宇和島大会が闘牛場でありまして参加しております。この合間を縫って緑の街頭募金を商店街を中心に参加させてもらいました。以上簡単ですが教育長報告にかえさせていただきます。

◎委員長

ただいまの報告につきまして、なにか質問等はありませんか。

◎岡本委員

ハート何でも相談員というのがあるんですけれども、昨日も市職員の研修会で木村先生の講習を聴かせていただいたんですが、話していると木村先生は宇和島市のソーシャルワーカーをしていると聞いたのですが。そういう方たち、専門職の方たちに相談する方法というのが、私も分からないんですけれども、どういう時にどういう役割の方なのかなと思って。

◎教育長

ハート何でも相談員は子ども対象ですので保護者の方が直接話されることはないんですけれども、市内の小学校にも子どもたちの中で悩みを持っている子ども、学校に行きにくい子どもたち等が結構おりまして、そういう学校を選んで、それぞれ6人の先生方に、退職された先生方とか養護教諭でこういう相談活動に資格を持っておられる方に対応していただいております。保護者の方の相談について学校教育課長何かありますか。

○学校教育課長

スクールカウンセラーあたりにも県費の分だろうと思います。ただそれは、城東中学校あたり

は県から派遣されたスクールカウンセラーがおりますので、受け持ちの先生もしくは管理職の方にその問い合わせをしてもらえれば可能だろうと思います。ただ、スクールカウンセラーもあくまで児童生徒を対象にしますので、保護者対象という部分は難しいかもしれません。ですから、城東以外の子どもでもその手続きさえふめば可能なところではあります。

◎岡本委員

スクールソーシャルワーカーというのは教育委員会にはいないのですか。

○学校教育課長

学校教育課にも1名、スクールソーシャルワーカーの役割も果たしております。

◎岡本委員

それは、学校から相談があったら学校側から先生につなぐという形の仕事をされているんですか。

○学校教育課長

家庭のほうに出向いて子どもだけではなくて保護者の方ともいろいろと相談をしたり悩みを聞いたりというような活動もしております。

◎委員長

他にありませんか。

(3) 付議事件

それでは議事に入ります。まず議案第27号について事務局に説明を求めます。

○文化・スポーツ課長補佐

委員長、議案第27号畦地梅太郎記念美術館及び井関邦三郎記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。畦地梅太郎記念美術館及び井関邦三郎記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を次のとおり改正するというものです。

提案理由は、休館日の変更に伴い規則の一部を改正しようとするものであります。

内容は、第4条第1項第1号の中の「休日」の次に「以下休日という」を加え、「その翌日」を「その日以後においてその日に最も近い土曜日、日曜日又は休日でない日」に改め、同項第2号を次のように改めるというものであります。すなわち火曜日が定休日なんですけれども、その次の日とかが祝日だったら、ずっと休みの日は開けておいて平日まで休館しないというようなことであります。

あとは道の駅の休館日が年末だけになったので定休日は火曜日にそのまま残すんですけれども、年末年始だけ道の駅と合わすということで、1日が休みで2日からはまた開けるといような改正であります。以上です。

◎委員長

議案第27号で、ご異議等ありませんか。

◎委員長

分かりやすく言うと普通は一緒で、年末年始だけ変更したと。

○文化・スポーツ課長補佐

そうなのですが、これまでは連休中、例えばゴールデンウィークのような時には市長が認めるところとかで休みを振り替えて読み替えていたそうなんです。

例えば6日まで休みで7日が平日、今年みたいだったら、5日が火曜日だったんですかね、それをずっと開けておいて7日に休みにしていたんですけれども、それはこういう規則ではなくて市長が認めるところで休館日というようにしていたんですけれども、こう読めばずっと長い休みの後、平日になったら休みになるというような。週に1回は必ず休むということで間違いはないんですけれども。

◎委員長

他にご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎委員長

異議なしのため、議案第27号は原案どおり可決します。

それでは議案第28号から30号及び報告第16号は、人事案件のため、非公開で審議したいと思いますが、異議はありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎委員長

異議がないようですので、非公開で審議します。

◎委員長

議案第28号を上程する。

議案第28号

宇和島市立公民館館長の解任及び任命について

◎委員長

説明を求める。

○生涯学習課長補佐

宇和島市立公民館館長を解任及び任命する原案を説明する。

◎委員長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎委員長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎委員長

議案第29号を上程する。

議案第 29 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎委員長

説明を求める。

○生涯学習課長補佐

宇和島市立公民館運営審議会委員を解嘱及び委嘱する原案を説明する。

◎委員長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎委員長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎委員長

議案第 30 号を上程する。

議案第 30 号

宇和島市立伊達博物館協議会委員の任命について

◎委員長

説明を求める。

○文化・スポーツ課長補佐

宇和島市立伊達博物館協議会委員を任命する原案を説明する。

◎委員長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎委員長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎委員長

報告第 16 号を上程する。

報告第 16 号

専決処分した事件の報告について

(宇和島市立公民館運営審議会委員の解職及び委嘱について)

◎委員長

説明を求める。

○生涯学習課長補佐

宇和島市立公民館運営審議会委員を解職、委嘱する報告事件を説明する。

◎委員長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎委員長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎委員長

非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

(4)その他

◎委員長

それではその他でご意見などありませんか。なんでもかまいません。

◎委員長

無いようであれば、それでは来月の日程について。

— 協議の上、教育委員会 6 月定例会を 6 月 11 日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後 4 時 22 分）

◎委員長

それでは以上をもちまして、教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。